

第 2 回 宗像市総合スポーツセンター整備審議会
議事録（要点）（案）

日 時	平成 26 年 11 月 19 日（水） 19:00～21:00
会 場	宗像市役所北館 2 階 202 会議室
出席者	委 員 榊原 西岡 梅田 大羽 北村 佐々木 鈴木 田崎
	【宗像市（文化・スポーツ推進課）】福崎部長 磯部理事 鶴理事 大塚
	事務局 【宗像市（建築課）】中村課長 【東畑建築事務所】河野設計部長 八尋主管 西園

- 【凡例】 ● 行われた事柄
 ・ 事務局による説明の内容
 ◆ 審議による決定事項
 ■ 委員からの意見

1 会長あいさつ

- ・ 榊原会長があいさつを行った。
- ◆ 傍聴の可否を協議し、傍聴が許可された。

2 前回議事録の承認

- ◆ 前回議事録（資料 1：第 1 回 宗像市総合スポーツセンター整備審議会 議事録（要点）（案））は、修正もなく、承認された。

3 議事

（1）基本コンセプト・施設整備方針について

- ① 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会の審議経過報告について
- 「資料 2：公共施設等適正化方針について（案）」に基づいて、宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会の審議経過について説明を行った。
- ・ アセットマネジメントの審議会では、本市が保有している公共施設等を今後どうしていくか等の長期的な方針が審議される。体育館等の公共施設も当然この対象施設であり、今後、総合スポーツセンター整備の方針を立てていくうえで、アセットマネジメントの考え方と整合性を図る必要がある。
- ・ 全体方針は公共施設の保有総量の圧縮である。
- ・ 公共施設の基本方針は、「Ⅰ人口規模、財政見通しに見合った施設規模の適正化推進」「Ⅱ公共施設の安全性を最優先に確保」「Ⅲ公共施設の集約化・複合化・民間化の推進」「Ⅳ市の独自性の高い施設への政策的配慮」の 4 点である。
- ・ 今回の総合スポーツセンターの整備は、全体方針の保有総量圧縮の他、Ⅰ Ⅲ Ⅳの基本方針が関係するので、今後、これらの方針を念頭において、持たせるべきセ

ンター機能や施設規模、概算事業費や事業手法等の審議をお願いしたい。

- ・ アセットマネジメントの審議会では、公共施設等適正化方針の詳細や施設別の計画について、引き続き審議されるので、必要に応じて本整備審議会との情報共有を図っていくのでその点も含めて審議をお願いしたい。
- 宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会の審議経過を確認した。質問等は特になし。

② 基本コンセプト・施設整備方針（案）について

- 「資料 3：宗像市総合スポーツセンター基本コンセプト・施設整備方針（案）」に基づいて、基本コンセプト・施設整備方針（案）について説明を行った。
- ・ 総合スポーツセンターは、現行の 3 体育館を統合し、新たに観客席や冷暖房設備、武道場等の機能に加え、防災機能を持った施設として整備していきたいと考えている。
- ・ 宗像市では平成 27 年度から新たにスポーツ推進計画がスタートする。この計画の中で、総合スポーツセンターは「する」だけの体育館ではなく、従来の体育館にはなかった指導者の育成や情報収集・発信、総合型スポーツクラブの設置、市内外との交流等を行う本市のスポーツ・運動のセンター機能を備えた施設整備を行うこととしている。
- ・ 以上のことを踏まえ、基本コンセプトとしては、大きく 3 つ打ち出している。1 つ目が、「宗像のスポーツの中核拠点となるスポーツセンター」、2 つ目が「宗像の笑顔や元気があふれるスポーツセンター」、3 つ目が「宗像の環境に調和したスポーツセンター」としている。
- ・ 整備方針としては、この 3 つの基本コンセプトに対応するかたちで、実現に向けた内容を説明している。1 つ目の「宗像のスポーツの中核拠点となるスポーツセンター」については、「する、観る、支える」といった 3 つの切り口で拠点づくりに向けた方針を打ち出している。2 つ目の「宗像の笑顔や元気があふれるスポーツセンター」については、「使える、集まる、助け合う」といった 3 つの切り口で施設づくりの方針を打ち出している。3 つ目の「宗像の環境に調和したスポーツセンター」については、「連携、調和、共存」といった 3 つの切り口で施設づくりの方針を打ち出している。

<基本コンセプト・施設整備方針（案）に関する意見>

- A 委員 建築の分野は敷地から 60～70%のアイデアや示唆を得る。総合スポーツセンターは既に敷地が決まっていて、おそらく建物の配置も決まっているのだろう。敷地や建物の配置を早く提示いただきたい。事務局の中で計画の議論が進んでいるかと思う。そういったものを審議会に提示してもらったほうがよい。この審議会が何を目的としているのか見えてこないで説明いただきたい。

⇒会長 今回の規模・機能等の審議の中で具体的な計画の内容が出てくるかと思う。前回の議事録を見ると、基本的なコンセプト、計画の哲学や姿勢を提示して

ほしいとある。これは、資料 3 で提示されているのではないかと思う。

- ⇒事務局 本日の議事の中で、施設の規模・機能について審議いただくが、そこで体育館として必要な規模・機能の条件がある程度整えば、次に敷地の中での配置等の議論となる。本日はワークショップで出た意見・要望を踏まえて、必要な規模・機能を審議いただければと思う。建設予定地とその周辺の地図を本日提示させていただく。
- B委員 基本コンセプトの（１）「支える」スポーツの拠点づくりと（２）みんなが助け合う施設づくりがイメージしづらいので詳しく説明いただきたい。
- ⇒事務局 通常、スポーツは「する」と「観る」が一般的だが、スポーツ大会やスポーツ教室は市民有志の支えがあって成り立っている。こういった要素もスポーツの重要な一部であるということで「支える」スポーツをコンセプトに挙げている。「みんなが助け合う」というのは、災害時の緊急避難場所等の防災機能を持たせるといった意味合いでコンセプトに挙げている。
- ⇒B委員 スポーツ大会の開催やスポーツ教室の実施を支えるというのは、専任の人を配置するということか。
- ⇒事務局 スポーツ大会を実施するためには裏方で多くのボランティアの方々が関わっている。こういった裏方の支えとなっている部分も育てていかないとスポーツ活動は活発化していかないと考えている。裏方で「支える」のもスポーツの一部であるという捉え方で示している。
- 会長 今、事務局より宗像市総合スポーツセンター敷地図を配布していただいた。この資料について説明いただきたい。
- ⇒事務局 建設予定地は宗像ユリックスの公園内の多目的広場としている。温水プールやジムがあるアクアドーム、芝生広場と隣接している。
- ⇒A委員 この建設予定地の中で、総合スポーツセンターはどれくらいの建物規模になるのか。
- ⇒事務局 建設予定地は長辺が 110m、短辺が 70m の敷地である。隣接するアクアドームより大きな施設規模になる。

（２） ワークショップの結果について

- 「資料 4：ワークショップ結果のまとめ」「宗像市総合スポーツセンター整備 ワークショップ 第 1～3 回かわら版」に基づいて、全 3 回行われたワークショップの結果について説明を行った。
- ・ ワークショップは市民公募の応募がなかったことから屋内体育施設を利用する 10 競技団体から代表者を 2 名ずつ選出して、20 名の委員で検討を行った。
- ・ ワークショップは全部で 3 回行った。第 1 回目のワークショップでは、まず、各競技団体から競技利用面から見た既存施設の良い所・悪い所を、次に、競技利用面から見た新施設（総合スポーツセンター）への要望を出していただいた。
- ・ 第 2 回目のワークショップでは、山口県防府市にあるソルトアリーナ防府を見学した。ソルトアリーナ防府は、延床面積が 11,433 ㎡であり、本市が想定している施設

- 規模の 10,000 m²に近いこと、バスケットボールコートが 3 面取ることができるメインアリーナを有しており、施設利用面でも参考となることから同施設を見学した。
- ・ 既にソルトアリーナ防府に行ったことがある人、通常から他市の総合体育館を利用している人等を除き、参加者は 11 名ではあったが、第 3 回目のワークショップにつながる有意義な施設見学ができたと考えている。
 - ・ 第 3 回目のワークショップでは、第 1 回ワークショップ、第 2 回ワークショップを踏まえて、4 つのグループに分かれて総合スポーツセンターの各室の規模や必要機能について話し合いを行った。
 - ・ 規模に関するまとまった意見を見ると、メインアリーナはバスケットボールコート 4 面分、サブアリーナはバスケットボールコート 2 面分、体育室・卓球室は市民体育館の体育室 A・B の広さ、武道場は柔道場・剣道場ともに 2 面、弓道場は近的射場 12 人立ちに加え、遠的射場 12 人立ちを望むという結果となった。
 - ・ 議事の 3 番目で詳しく説明するが、全 3 回のワークショップで出た意見・要望を最大限に汲み取ると延べ面積が約 16,000 m²と非常に大きな体育館になるという結果になった。審議会の中で議論を行い、施設の必要な規模を出していただきたいと考えている。

＜ワークショップの結果に関する意見＞

- C 委員 資料 4 に記載されている意見はワークショップで出てきた生の意見か。
- ⇒事務局 基本的にワークショップの中で各競技団体の方から出た意見をそのまま挙げている。要望や意見に制限はないので、どうしてもより優れた規模や機能のものをという意見となっている。

(3) 規模・機能等について

- 「資料 5：施設規模・機能比較表」「資料 6：既存 3 体育館団体別利用状況」に基づいて、施設規模・機能の比較の内容と既存 3 体育館の団体別利用状況について説明した。
- ・ 資料 5 の 1 枚目は、ワークショップで出た意見・要望を最大限に汲み取った案で、延べ面積は 15,760 m²となった。参考までに既存 3 体育館の延床面積も下に掲載している。延べ面積の合計が 5,577 m²となっている。ただし、この面積には既存の弓道場の面積は含んでいない。
- ・ 資料 5 の 2 枚目は、A 案から D 案までの 4 案を提示している。メインアリーナについては、バスケットボールコートを 3 面配置し、縦面 38 m、横面 60 m としている。国体基準では 38 m × 67 m となるが、横面 60 m でも充分大会開催は可能であると判断し、7 m を圧縮した。観客席については、現行の市民体育館のスポーツ大会で最も多い参加者数が卓球の大会で、参加者 500 人に、応援者が 500 人程度として、1,000 席程度の観客席としている。ただし、サッカー協会からはフットサル対応にして欲しいと要望されている。その場合、縦面が 42 m 必要となる。
- ・ A 案は、卓球室を現状維持とし、武道場と弓道場を加えたプランとなっている。B 案は、既存の体育館では卓球利用が非常に多いことから、卓球室に重点を置いたプラン

となっている。C案は、近的射場 12 人立ちという要望が出ていたことを踏まえた弓道場に重点を置いたプランとなっている。D案は、柔道場・剣道場ともに 2 面という要望が出ていたことを踏まえた武道場に重点を置いたプランになっている。

- ・ C案とD案は、卓球利用者が多いことを踏まえ、1つの卓球室だけで不足する部分を剣道場 2 面に多目的室の機能を持たせることを意識したプランになっている。
- ・ 会議室・研修室は、各プランともに延床面積を 10,000 m²程度と設定したため、室数が 3～6 室という結果になっている。
- ・ 共通部の面積は、延べ面積の 40 %程度としているが、これは一般的な総合体育館の共通部の面積を仮にあてはめた数値である。今後、具体的に計画が進んでいく中で会議室や共通部の割合・面積が決まる。なお、今回は防災機能を入れていないが、現在、市生活安全課と協議を進めており、防災会議の決定を受け、その内容を計画に反映する。
- ・ 資料 6 は、既存 3 体育館の団体別の利用状況を示したものである。これから総合スポーツセンターの規模・機能を審議する上で参考にさせていただきたい。まず、市民体育館のアリーナにあたる 2 階の大体育室については、競技別にはバドミントン、ソフトバレーボールの利用が多い実態がある。日曜日の団体利用が少ないのは、ほぼ毎週、スポーツ大会が開催されていることによる。
- ・ 市民体育館 1 階の体育室 A・B は同じ広さだが、卓球の利用が多くなっている。体育室 A については、部屋の中に設置できる最大の数の卓球台 10 台が常時設置されており、主には個人の利用者が多い実態がある。
- ・ 市民体育館 1 階の体育室 C については、柔道と体操が利用しているが、それ以外については個人の利用となっている。
- ・ 勤労者体育センターについては、市民体育館の大体育室と同様にバドミントン、ソフトバレーボールの利用が多く、それに加え、卓球の利用が多い。また、特徴的な利用としては、バウンドテニス、剣道の利用がある。
- ・ 玄海 B & G 海洋センターについても、市民体育館の大体育室と同様にバドミントン、ソフトバレーボールの利用が多く、それに加え、卓球の利用が多い。また、特徴的な利用としては、フットサルの利用を認めていることから、フットサルの利用が定期的に入っている。

＜規模・機能等に関する意見＞

- C 委員 市民体育館は体操競技の利用があるが、体操競技の利用が各資料に反映されていないのではないか。何か意見・要望等は聞いているか。体操は広いスペースを利用するので今のうちに取り入れる必要があるのではないか。

⇒事務局 ワークショップについては宗像市体育協会に所属している各競技団体から参加者を募っており、体操競技については協会が宗像市にはない。そのため、ワークショップでは体操競技の意見・要望の聴取はできていない。現在、既存の施設で行われている体操競技は総合スポーツセンターのメインアリーナおよびサブアリーナでの対応が十分に可能であると考えている。

- D 委員 フットサルの利用は資料 6 に記載されている団体のみか。

- ⇒事務局 定期的に利用している団体としては記載している 1 団体のみである。
- ⇒D 委員 室内競技を考える上ではおそらくさらに多くの団体があるかと思う。
- ⇒事務局 フットサルについてはモデルケースとして、玄海 B & G 海洋センターと東郷小学校、日の里西小学校において利用開放している。ただ、これは既存の宗像市のフットサルチーム等に貸し出しており、宣伝等は行っていないので今後、爆発的にフットサル利用が多くなるということはない。また、既存施設がフットサル対応となっていないので、どの程度の対応ができるか、施設の損傷はどの程度かを確認している段階であるというのがフットサル対応の現状である。
- ⇒D 委員 潜在的なフットサルの需要はあると考えているか。
- ⇒事務局 先日視察に行ったソルトアリーナ防府では夜間利用の多くがフットサルであり、アクシオン福岡でも夜間利用の約 1 / 3 がフットサル利用であると聞いている。北九州市八幡西区から新宮のスポルバの間までフットサルを行える会場がない中で、サッカー協会に所属せずに競技を行っている若い世代の競技者が多いので、潜在的なフットサルの需要は大きいと考えている。
- A 委員 メインアリーナ観客席の車いす 32 席はどのように算定しているのか。後から指摘されることがないように、法的に必要な数 + α を確保しておくこと。
- ⇒事務局 視察に行ったソルトアリーナ防府を参考に仮で設定している。法的に必要な数を確認する。
- E 委員 C 案と D 案は剣道場の多目的利用を想定しているという説明があったが、これは剣道場を柔道場としても利用できるという意味か。
- ⇒事務局 A ~ D 各案において、柔道大会を開催する際には剣道場に畳を敷いて柔道場を広くし、剣道大会を開催する際には柔道場の畳を取り外して剣道場を広くするような対応となる。
- F 委員 新たにつくられたスポーツ推進計画を反映した体育館となると思うが、スポーツ推進計画のスポーツ観光という視点から国際大会等に対応できるスタンドの数、メインアリーナの広さになっていると理解してよいのか。
- ⇒事務局 スポーツ推進計画の中でのスポーツ観光、国際大会というのは、総合スポーツセンターを含め、屋外競技であるラグビーのワールドカップキャンプ地であつたり、オリンピックのキャンプ地であつたりをイメージして書かれている。総合スポーツセンターの基本的な方針としては、あくまでも市民のスポーツ活動を支える体育館として、その規模の体育館に見合ったスポーツ大会等を誘致できればと考えている。大きなスポーツ大会を誘致するための体育館ではないということを認識いただきたい。1,000 席程度の観客席ではスポーツ興行には対応できないので、アリーナにパイプイスを並べることやロールバックの観客席を設けること等の検討が必要だと考えている。
- F 委員 既存の 3 体育館を整理統合して総合スポーツセンターを建設するということが謳われているが、3 体育館の同時間に利用している団体が一齐に総合スポーツセンターを利用しようとした場合に対応は可能なのか。どのような想定

をされているか。

⇒事務局 総合スポーツセンターのアリーナの総面積は既存3体育館のアリーナ面積の合計より増加している。さらに、視察したソルトアリーナ防府がメインアリーナを12分割して貸し出しているのと同様に、12分割して貸出を行えば十分に対応できると考えている。今後、運営面を考える際にも、利用しづらい状況が出ないように、十分に検討していきたい。

⇒F委員 単純に考えれば、3つの体育館を1つに統合したら使い勝手が悪くなるという意見が出てくると思う。そういったときに今までの機能を十分に満たしている、もしくはそれ以上のものに対応できるとなれば理解が得やすいと思う。

⇒事務局 年月と共に変わってくるスポーツの仕様に対応したアリーナの大きさとしつつ、既存3体育館の機能をそのまま満たした総合スポーツセンターとするのが基本的な方針である。それに、現行で不足している、観客席や冷暖房、武道場等の機能や、指導者育成が可能な施設とするための会議室等を加えるという方針である。

■会長 A～D案に共通して、メインアリーナはバスケットコート3面、サブアリーナはバスケットコート1面となっている。アリーナのコート数はこれが最低限なので、このコート数でよいと思う。これに加えて、各競技団体の利用状況を踏まえて、卓球室や多目的室、会議室等それぞれの機能の規模を審議していきたい。

⇒A委員 A～D各案を比較しても、50㎡程度しか延べ面積に差がない。この程度の差はコートのまわりの面積の取り方でどうにでもなる。各機能で何を重視すべきなのかということは専門家で議論すればよい。私が興味あるのは資料2にある、「市の独自性の高い施設への政策的配慮」についてである。この施設で市の独自性をどのように出すのか。

⇒事務局 資料2の「市の独自性の高い施設への政策的配慮」というのは、アセットマネジメント計画の中で、公共施設の保有総量を圧縮するという大原則がある上で、例外的に市の政策でその大原則から外れた計画を行うという意味である。体育館そのものを独自性の高い施設にするという話ではない。

■会長 現状では既存の3体育館において卓球競技がよく利用しているということや、武道場については柔道場、剣道場ともに2面要望していること、弓道場は12人立ちを要望していること等を踏まえて、審議会として各機能の規模を出していきたい。

⇒事務局 武道場について補足すると、現状では柔道は市民体育館の畳敷きの体育室Cで行っている。A・B案の武道場は畳の敷きこみ、取り外して大会時には柔道・剣道ともに2面確保できるという最低限の規模として設けている。弓道場については、既存の弓道場が6人立ちなので、そのまま6人立ちとしている案がA・B・D案である。メインアリーナ以外のところでは卓球の利用が圧倒的に多い。

■F委員 各部屋の広さについては配置によって変わってくる。各機能単体での規模に

ついてだと主観的・漠然とした意見にしかならない。今できる議論としては、卓球室をいくつも設けているが、その卓球室間の間仕切りは可動なのか、一度の会議室の利用をどの程度想定しているのかということの説明をいただくと意見しやすい。

⇒ A 委員 例えば、卓球であれば旅館でも行えるほどであり、小さなスペースでも競技可能なので公民館で行い、畳を敷く必要や、広いスペースが必要な柔道や剣道を充実させるといった議論をせざるを得ない。それぞれの機能ごとに審議していてもきりがない。

⇒ G 委員 卓球は、若者はもちろんだが、高齢者でも気軽に行えるスポーツとして競技人口が増えているのが実情である。そういった中で競技スペースを減らすとなると絶対に反対意見が出る。

⇒ A 委員 競技スペースを減らすということではなくて、この施設の性格を示していただきたい。市民が気軽に利用できる施設という意味では、1館に集約せずに3体育館のままの方がよい。1館に集約するのであれば市の思惑もあるかと思う。そういった思惑を示していただきたい。

⇒ C 委員 市としてこの総合スポーツセンターをどこまでのイベントに活用しようと思っているのかが見えてこない。卓球についてもメインアリーナを利用すればいくつも卓球台を置いて大会ができるだろうが、何台を常に置いておくのか。敷地へのアプローチ、動線、車の流れ等もっと大きな課題から展開があるのではないかと思う。何かベースとなる案がないと中々議論しにくい。

⇒ 事務局 発表の場としてのスポーツ大会の主会場となるのはメインアリーナもしくはサブアリーナとなる。それと同時にスポーツ施設は練習の場でもある。練習の場としての機能もしっかりと確保しなければならない。アリーナ以外の小さなスペースは卓球の利用が多いことを踏まえて卓球台を常設とすることや多目的に利用できるようにすること等を考えていかなければならない。

■ A 委員 卓球は板張りであればどこでもできるのではないかと。卓球室を2室に分けていることが理解できない。

⇒ D 委員 スポーツのすみ分けの考え方の違いで、1室を卓球が利用していて、もう1室を他のスポーツが利用しているということだと思う。ただ、専有が希望だと思う。2室ともに利用できる条件にしながら、1室を専有するという考えだと思う。

⇒ E 委員 卓球室は卓球だけに利用するのかということが気になっている。場合によってはバドミントンの支柱が立てられるようにして、バドミントンも利用できるといった利用も可能なのではないかと想像していた。どのスペースも様々な使い方ができるというのが理想的だと思う。また、国体等の大会となると、かなりの台数のバスが利用するので駐車場はどうなっているのか等が気になった。近所に迷惑になるような駐車が出てくると本末転倒で非常に困る。

⇒ A 委員 卓球室は専有なのか。

⇒ 事務局 基本的には団体で利用する場合は専有となる。専有の仕方也有很多ある。

卓球室間の間仕切りは取り払って利用することも可能だし、間仕切りで仕切って、1室は卓球、1室はフォークダンスといった利用も可能である。おそらくそれほど天井高は高くないので、冷暖房を設置して利用することも考えられる。

- A 委員
⇒事務局 武道場は天井高が6～7 mあれば共有できるかと思う。
ただ、柔道の畳を毎回練習のたびに設置して、片付けてというのは考えにくい。1面は畳を常に敷いてあって、もう1面は板張りというのが一般的である。畳は柔道だけでなく、ヨガやリズム体操の活用が考えられる。
- F 委員
⇒事務局 配置についてはまだ考えられていないのか。
面積がある程度確定したところで配置案を示していきたい。
- ⇒F 委員 例えば、サブアリーナに併設させた位置に体育室A・Bがあれば利用の多い卓球は、1室を専有としながら、スペースを確保できる。多目的室（武道場）については、アクション福岡も畳の上げ下げが可能となっていて、剣道、柔道とも最大で4面確保できる。最近は平日で最も利用が多いのは社交ダンスである。宗像市で行われているかはわからないがそういった需要も考えられる。そうしたときに、屋内用の革靴、ヒールでの利用を認めなければ、使えなくなってしまう。多機能性を求めるのであればそういったことも考える必要がある。
- ⇒会長 卓球室についてはダンス等の多目的な利用の可能性を残して、設計段階では「多目的室（卓球等）」とした方がよい。ただ、資料6を見ると、圧倒的に卓球の利用が多いので、卓球がメインで使えるスペースは広くとっていただきたい。
- ⇒D 委員 現在の状況として、卓球とバドミントンが同日に同施設で行われるのは理解できる。今後、こういったスポーツが行われていく見込みがあるのかという調査、分析が必要なのではないか。施設内に卓球室、武道場、弓道場とあるが、会議室・研修室は共用で使われると思う。会議室・研修室が可動のパーティションで区切られているのか、それぞれ個室になっているのかは重要。
- ⇒会長 大会開催時には、1室は監督室、1室は審判室といった利用が想定される。常時稼動したとして、3～4室程度で、6室使うということはあまりないのではないと思う。会議室・研修室は3～4室で可動の間仕切りで区切られているとまとめてよいのではないと思う。
- B 委員 A～D案のすべての案の延べ面積が10,000 m²程度と設定されているが、10,000 m²というのは何か根拠があってこれ以上増やすことができないということか。
- ⇒事務局 他市の事例を見ると、同程度の施設は延べ面積が10,000～12,000 m²程度のもが多い。本市としては延べ面積10,000 m²程度に抑えていきたいと思っている。財源にも限りがあって、ワークショップでの要望を踏まえると延べ面積10,000 m²程度となるのではないかと考えている。建設されてから50年は本市のスポーツの拠点となるように工夫を重ねていきたい。

- F 委員 バリアフリーは重要なキーワードである。県でも障がい者と健常者がともにスポーツを楽しむことができる場をつくっていくという政策が進められている。長崎国体が行われた諫早陸上競技場は玄関を入れてトラックまで、段差がなく、車いすでスムーズに行くことができる。これは画期的ですばらしいと感じた。これからの建物をつくっていく上でバリアフリーはキーワードになっていくと思う。観客席までのルートやエレベーターの広さの検討をすべきだと思う。
- 会長 本日の審議のまとめに入りたい。会議室・研修室は3～4室程度で6室は必要ない。利用状況を見ると卓球の利用が圧倒的に多いので、多目的ではあるが卓球を行えるスペースを確保していただきたい。弓道場は現状では12人立ちの要望が出ているが6人立ちで行われている。利用が増える等の強い根拠がなければ6人立ちでよいのではないかと考える。
- ⇒事務局 既存の弓道場は年間8,300人程度の利用がある。1日にすると22人程度の利用がある。柔道に関しては、市民体育館を利用しているのは少年団体であるが、50人程度が週2回練習を行っている。剣道は勤労者体育センターで1団体が利用していて、その他は市内の小中学校の体育館でそれぞれのクラブごとに活動が行われている。剣道場を総合スポーツセンターに設けた際には1団体は利用があると思われるがはっきりは分からない。武道場を充実させると卓球室が圧倒的に足りなくなるので、間仕切りを設ける等して剣道場を多目的に利用する等の使い方が考えられる。
- ⇒F 委員 基本的には各部屋、多目的に利用できるということを大前提にして、なおかつ、卓球や柔道で限定的に使うという考え方ができるのではないと思う。柔道の横で卓球というのは競技しにくい。柔道、剣道は大きい音が出るというスポーツの特性がある。スペースが確保されていても同時に行うことができない競技というのはあるので、そういった特性には配慮していただきたい。
- A 委員 弓道場が大きな項目として施設規模の検討に含まれているのが不自然に感じる。弓道場は別の施設としてつくられるのが一般的で、弓道場を総合スポーツセンターに含めた分類というのが不自然である。
- ⇒D 委員 弓道は他のスポーツと何か共用することはできるのか。
- ⇒F 委員 共用することはできない。弓道場を別でつくるとコスト的な問題があって、県（久留米市）でも体育館の上に弓道場を設置するという計画になっている。山口県（下関市）の施設でも、アリーナ、武道場、弓道場（遠的も含む）が同じ施設となっている。そういった施設が増えてきている。
- ⇒事務局 全国的に見ても、総合体育館に弓道場が設置されている体育館が増えてきている。ひとつの施設とすることで、トイレや更衣室等の共用部分を兼用・集約化して経費の圧縮を図っている。ひとつの施設とすることで施設効率を高めている。既存の弓道場は老朽化が進んでおり、また、お宮の中に配置しており、周辺が暗く、安全性の改善が課題としてあったので、総合スポーツセンターに含めることとなった。

- ⇒F 委員 卓球室、多目的室を最優先として、配置の段階で、全体の構成の中で 12 人立ちが取れるなら 12 人立ち、取れないなら 6 人立ちとしてはどうか。多くの人が利用できる多目的なスペースを確保することが優先ではないかと思う。ニュースポーツにしても常時器具を設置しておかなければならないものはあまりないので対応可能である。
- 会長 まとめると、卓球室は多目的室としながら主として卓球が利用できるスペースを確保する。武道関係も柔道場、剣道場を多目的に利用可能とする。弓道場については具体的な配置のなかで最低でも 6 人立ちは確保する。会議室・研修室は 3～4 室を確保する。このような条件で計画案を作成し、次回の審議会で提示いただきたい。
- ⇒F 委員 エントランスから入って、市民がゆっくり休憩できるようなスペースが設けられるなら広く設けていただきたい。多くの体育館はそういったスペースが狭い。市民のスポーツ後の憩い・休憩スペースを設けていただきたい。レストラン等は設ける予定なのか。
- ⇒事務局 ちょっとした売店程度を考えている。レストランは収益を上げにくい。
- D 委員 現行では、ほとんどの武道団体が学校施設を利用していると思う。総合スポーツセンターをつくるにあたっては、それらの団体すべてを集約すると考えているのか、それとも学校利用はそのまま、総合スポーツセンターを大会会場として機能させるのか、方向性は出しておいたほうがよい。武道団体を集約させるのであれば今、計画している面積ではおそらく足りないし、スペースの取り合いになってしまう。
- ⇒事務局 剣道については、基本的に小中学校の体育館を練習に使っていただく。大会時は武道場ではなくて、サブアリーナの利用を考えている。武道場に関しては、現行で勤労者体育センターを利用している団体の方々が利用するスペースとして確保する。柔道については、現行で 1 団体のみが利用しているので、通常の練習では 1 面、大会開催時には畳を敷いてさらに 1 面、保護者等の応援があるのであれば、そこに応援席程度のスペースがあればよいのではと考えている。柔・剣道で 4 面というのは少し大きいのではと事務局としては考えている。2 面ないしは 3 面が妥当ではないかと考えている。
- 会長 だいぶ議論が深まって、1 つの方向性が出てきたのではないかと思う。これで、次回の審議会では計画案を提示いただけるのではないかと思う。
- ⇒事務局 今回の審議会で平面図や階層がわかる資料を提示しようかとも考えたが、幅広い議論から徐々に議論が集約していけばとも考えて提示しなかった。逆に資料が少なすぎて混乱を与えてしまったことは反省している。次回の審議会では、本日議論いただいた内容を平面図、階層図にして、共用部の広さや動線等も議論いただける資料を準備したいと考えている。
- ⇒C 委員 敷地の中に建物の配置を落とし込んだ資料を作成いただきたい。

- 次回審議会の審議内容、日程の確認を行った。

＜決定事項＞

次回審議会日時：平成26年12月16日（火） 15：00～

5 閉会

【配布資料】

第2回 宗像市総合スポーツセンター整備審議会 会議次第

資料1：第1回 宗像市総合スポーツセンター整備審議会 議事録（要点）（案）

資料2：公共施設等適正化方針について（案）

資料3：宗像市総合スポーツセンター基本コンセプト・施設整備方針（案）

資料4：ワークショップ結果のまとめ

資料5：施設規模・機能比較表

資料6：既存3体育館団体別利用状況

追加資料：宗像市総合スポーツセンター敷地図

宗像市総合スポーツセンター整備 ワークショップ 第1～3回かわら版

以上